

○議事日程 (平成三十年三月十九日第二日)

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 諸般の報告

日程第三 町政一般に関する質問

○本日の議長並びに出席議員及び欠席議員は次のとおりである。

○出席議員

議長 青山貞一

一 番 北倉義博

二 番 岩永義仁

三 番 長澤龍夫

四 番 大橋三男

五 番 三田正敏

六 番 吉田太郎

七 番 早崎百合子

八 番 野村永一

九 番 田中敏弘

十 番 松永民夫

十一 番 林輝見

十二 番 青山貞一

十三 番 水谷久美子

○欠席議員

なし

○地方自治法第二百二十一条の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町長 大橋 孝

副町長 長谷川 悟

教育長 並河 清次

総務部長兼 総務課長 田中 信行

総務部長 川地 憲元

企画政策課長 古川 一夫

総務部税務課長 高木 勉

住民福祉部長兼 住民人権課長 高橋 正人

住民福祉部長 健康福祉課長 高橋 正人

住民福祉部長 住民福祉課長 高橋 正人

教育委員会 久保寺 利明
生涯学習課長

消防 長 野村 博治

消防 次長 渡辺 章博

消防総務課主幹 廣澤 幸雄

消防予防課長 吉田 英之

○職務のため議場に出席した者は次のとおりである。

議会議務局長 佐藤 嘉但
議会議務局書記 國枝 利法

(開議時間 午前九時二十九分)

○議長(青山貞一君) おはようございます。

平成三十年第一回養老町議会定例会を再開するに当たり、議員並びに執行部各位には、御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

開議に先立ち、町民憲章の朗唱を行います。

全員の御起立をお願いします。傍聴席の皆さんも御一緒をお願いいたします。

——「町民憲章」朗唱——

ありがとうございます。御着席ください。

本日の会議は、全員出席であります。

なお、執行部においては、近藤消防次長が病氣療養のため欠席し、かわりに廣澤消防総務課主幹が出席しております。また、本日の会議の状況をケーブルテレビによる録画放映のため、CC Net 係員の議場への入場及び収録を許可いたしました。

ただいまから平成三十年第一回養老町議会定例会を再開し、本日の会議を開きます。

○議長(青山貞一君) それでは日程第一、会議録署名議員の指名をいたします。

養老町議会議規則第二百二十七条の規定によって、十番 松永民夫君、十一番 林輝見君を指名します。

○議長(青山貞一君) 次に、日程第二、諸般の報告を行います。

本日の日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

○議長(青山貞一君) 次に、日程第三、町政一般に関する質問を行います。

なお、一般質問は、養老町議会議規則第五十六条第一項の規定に基づき、議員一人当たりの質問・答弁の時間を六十分以内といたします。

それでは、五名の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に、一番 北倉義博君。

○一番(北倉義博君) 議長に発言の許可をいただきましたので、通告に基づき、二項目について一般質問をいたします。

最初に、養老改元一三〇〇年祭・本祭に関する評価と検証及び今後のまちづくりについて、三点お伺いします。

質問に入ります前に、まず今回の一大事業を成功裏に終わられました実行委員会の皆様方に、改めて敬意を表したいと思います。本日に御苦労さまでございました。

また、それと同時に、長期間にわたり、かつ休日開催が多かつ

たイベントを裏方として支えていただきました全ての町職員の皆様に感謝し、御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ちょうど一年前の昨年三月二十日のオープニングセレモニー、記念列車出発式から始まり、秋篠宮殿下の御臨席を仰いだ愛瓢会総会を経て、真夏の大盆踊り大会、養老薪能、そしてメインイベントの改元フェスタ、まるごと肉まつり、また休む間もなく改元宣言、改元コンサート、最後は十二月二十三日の感動的なクロージングセレモニーで閉幕と、今上げただけでもまだ半分ぐらいしか上げられないほどの多数の事業を企画・運営され、成功裏に終えられたことを私は高く評価したいと思います。

皆さんもまだ記憶に新しいと思いますが、日本創成会議が二〇一四年五月に公表した消滅可能性都市として、全国で八百九十六自治体、岐阜県で十七自治体が上げられました。残念ながら、我が養老町も含まれていました。このまま何も手を打たなければ、二〇四〇年には消滅している可能性があるという非常にショッキングな内容でした。大橋町長におかれましては、常々この課題を意識され、打つ手の一つとしての一三〇〇年祭の御決断だと私は認識しております。

そこで、まず第一点について質問させていただきます。

今回の一三〇〇年祭を終えて、養老町の名は西濃地方、岐阜県はもとより、東海地方、関東地方、そして全国にアピールできた結果、知名度はかなり上がったものと考えます。

また、町内の皆様も、世代を超えていろいろなイベントに大勢参加いただき、ふるさとを見詰め直し、また将来に夢を持たせることにつながったものと思います。

しかしながら、この財政状況の厳しい中、本祭に一億六千万余

りもの大金を投入して大丈夫なのかといった声もありました。そうした声に対し、町当局は、一三〇〇年祭予算は寄附金や国・県の交付金、補助金で対応していると説明されてきております。私達には、そのことを検証する義務があると考えます。

そこで、どれだけの金額を交付金や補助金、さらには給付金で賄えたのか、具体的な数字で回答を求めます。

また、一三〇〇年祭全体の経済効果についての検証はされたのか。されたのであれば、あわせて結果をお知らせください。

続いて、二点目の質問に入ります。

成功裏に終わった一三〇〇年祭ではありますが、当然、課題も残りました。その一つに、周辺道路の渋滞問題が上げられると思います。まるごと肉まつりなど一部のイベントで激しい渋滞が発生し、町内の皆様の中にも諦めて途中で引き返した方もお見えになったようです。大勢が集まれば当然のこととは思いますが、今後、警察や県など関係機関と協議を兼ねて、少しでも改善を求めますがいかがでしょうか。回答を求めます。

三点目の質問をいたします。

私が今回、多くのイベントに参加させていただく中で、一番強く感じたのは、元気な子供たちの姿と、みんなで力を合わせることの大切さです。どのイベントでも、保育園児から高校生までが元気に、にぎやかに盛り上げてくれました。また、ギネス世界記録に挑戦の企画で腕組み乾杯に参加された町民の皆様の感想として、一人でも腕組みを外したら失敗とか、飲み物をこぼしたらカウントされないなど厳しいルールのもとで、少し緊張しながらもみんなで力を合わせて、三回ある挑戦権のうち一回目で成功し、千八十人という世界記録を達成したときの感動は、一生忘れないだろうとおっしゃっていました。ほとんどの参加者の感想で

あると思います。

私は、今回の一三〇〇年祭を最大に生かしてくれるのは、子供たちであると考えます。

そこで、子供に關しての事業の継続についてお伺いします。

例えば、タイムカプセルの行事などは毎年恒例にしてもいいのではないのでしょうか。子供たちにしたたら、毎年、毎年が記念の年なのです。実施方法を工夫すれば、そんなに経費はかからないと考えます。養老の宝物四十六選や、まるごと玉手箱行事にしても同様です。

今回、内容が充実できたことを生かすため、各地域の元気なシニア層のお力をおかりしない手はないと思います。みんなで力を合わせてふるさとを守り、子供を育てるということに結びつくものと考えます。全ての学校がユニティスクールになり、ふるさと学習が始まる今が絶好の機会だと考えますが、見解をお伺いします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） ただいま、北倉議員から三点について御質問がございました。

私のほうからは、一番目の質問にお答えをしたいというふうに思います。二点目は企業誘致・商工観光課長、それから三点目は教育長のほうから御返答をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

まず、第一点目の検証結果についてでございますけれども、養老改元一三〇〇年祭・本祭事業は、平成二十八年と本年度の二カ年にわたって事業を行っており、平成二十九年度については年度途中の補正による増額はいたしませんとお約束したように、国の交付金や岐阜県の補助金等を活用し事業を展開してまいりました。

た。

国の補助では、養老改元一三〇〇年プロジェクトを核としたまちの魅力創出事業として、地方創生推進交付金の横展開タイプで、七つの事業で採択をされました。

また、県の補助では、改元の宴やギネスに挑戦など十の事業で、岐阜県清流の国ぎふ推進事業や岐阜県地方創生モデル事業として交付決定を、その他に十六振興財団などから助成金をいただいております。

以上、これらを合わせると平成二十九年度における本祭事業費は、約一億五千九百四十三万円となっております。

なお、その財源の内訳は、国庫補助金、いわゆる交付金が四千九百七十五万円、県の補助金が九百八十万円、その他助成金として百万円、企業版ふるさと納税は百万円。また、昨年までの寄附金積立金の養老改元一三〇〇年事業基金の繰り入れで二千七百五十八万円、現年度の寄附金が八百八十万円、残りがまちづくり整備基金となっております。

このように、国・県からの交付金、補助金と、助成金や寄附金などを合わせると約一億円弱となり、支出総額の約六一％の財源を確保いたしました。

次に、評価・検証についてでございますが、養老改元一三〇〇年祭実行委員会が主体となっており、具体的には、全イベントで来場者数の推計、アンケート調査を実施するなど基礎資料の収集を行い、本祭の二十二の事業で取りまとめ、さらに議論をいただき評価・検証をしてまいりました。

最終的には、本祭イベントでの集客人数の推計は、二十二の事業で延べ約十九万八千八百人となり、町内外から非常に多くの方に御参加をいただきました。

なお、百万人を数値目標とした養老公園の年間利用者数も、本年二月末現在で約百八万四千四百人となっております。

また、経済波及効果についてでございますが、直接効果や第一次波及効果、第二次波及効果等を含めた総合効果として、本町における経済波及効果は約七億六千二百万円となっております。

さらに、本祭期間中に新聞やテレビ、ラジオといったマスコミに取り上げられたパブリシティ効果については、広告費換算で約二億九百万円となっております、これらを合わせると約九億七千万円の効果があったという報告を受けております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（青山貞一君） 大倉企業誘致・商工観光課長、答弁。

○産業建設部企業誘致・商工観光課長（大倉 修君） それでは、北倉議員の常に渋滞対策に関する質問につきまして、具体的な内容となりますので私のほうからお答えさせていただきます。

養老公園でイベントを開催するに当たっては、渋滞を回避するため養老駅から公園まで無料シャトルバスを運行したほか、ノベルティーを配布するなどできるだけ鉄道を利用して来場していただくよう誘導いたしました。

しかし、想像以上の車の利用が多かったイベントについては、公園の周辺道路で渋滞が発生し、遠くからお越しいただいた方ももとより、町民の皆様にも大変御迷惑をおかけいたしました。

今後、養老公園において大勢の集客が予想されるイベントを開催する場合には、開催時期の検討はもとより、公共交通機関の利用への誘導を強化するほか、駐車場への誘導をスムーズにするための適切な看板の設置や誘導員の配置、養老鉄道を利用したパークアンドライドや交通規制の実施など、事前に警察署や道路管理者等とも相談し、十分な渋滞対策を講じてまいりたいと考えてお

ります。以上でございます。

○議長（青山貞一君） 教育長 並河清次君。

○教育長（並河清次君） 北倉議員の三点目の質問について、お答えさせていただきます。

一三〇〇年祭事業は、町民の皆様の御理解と御支援と、関係者や町職員の尽力により成功裏に終えることができました。また、子供たちは出演の場を多く与えていただいたり、ともに活動に誘っていただいたりして大変お世話になりました。

北倉議員のお話のとおり、子供たちはいろいろな場で改元イベントを大いに盛り上げてくれました。このことは、保護者の皆様や地域の皆様並びに校長会、園長会、教職員の理解と支援のためのものであると考えております。

一三〇〇年祭事業を通して、子供たちは養老の歴史や文化・自然を理解し、「地域の日」や各種催し物への参加を通して地域の皆様とのきずなを強めることができました。そして、ふるさと養老への誇りと愛着を深めることができました。

子供に關しての事業継続につきまして、お答えさせていただきます。

まず、タイムカプセルにつきましては、今年度は一三〇〇年祭ということもあり、町内の中学三年生全員がタイムカプセルに思いを書いて入れるという事業を実施いたしました。

平成二十七年十月に、笠郷小学校で三十年前のカプセルを開封するという行事が行われ、卒業生が多数集まり、にぎわったと聞いております。今後は、町内全体で実施するのではなく、笠郷小学校のように学校単位で自主的に検討し実施していただければと考えております。

まるごと玉手箱につきましては、どこの担当になるのか、今後

どうしていくのがよいのかを企画政策課等と検討してまいりたいと考えております。

教育委員会では、一三〇〇年祭を一過性に終わらせてはならないという考えのもと、一三〇〇年祭に向けて大きく三点について取り組んでまいりました。

一点目は、ふるさと養老テキストの作成と、そのテキストをふるさと学習の推進のために土曜授業で活用することを考えました。平成二十七年からの三年間をかけて推進してまいりました。平成二十九年度、今年度は、九回の土曜授業の中でふるさと養老テキストを活用した学習ができるよう指導計画に従って進めてまいりました。来年度は、今年度の反省を踏まえ、一層充実させることができるものと考えております。

二点目は、議員の質問の中に取りました養老まちの宝物四十六選の活用についてです。

郡上市や関ヶ原町などが作成してふるさと教育に活用しているかるたを、養老町でも作成できないものかと考えました。ちょうど、養老まちの宝物四十六選が選定されたばかりのタイミングでもあり、子ども会育成協議会の役員さんたちに相談したところ、作成について快く引き受けていただきました。生涯学習課と町子ども会育成協議会が連携し、養老まちの宝物四十六選をかるたにすることができました。かるた遊びを通して、町内の歴史的な人物や文化・史跡・自然等について学ぶことができます。今年度は、二回目となる子ども会かるた大会が実施されました。読み札を暗記している子供や、絵札と読み札とを関連づけて覚えている子供も多く、ふるさと養老を理解するのに大いに役立っているものと考えております。今後は、全ての年代に一層活用が広がるよう工夫してまいりたいと考えております。

三点目といたしましては、親孝行作文コンクールの実施です。

親孝行伝説のあるまち養老町、孝行息子源丞内が住んでいたといわれる養老町ですが、どれだけの人が親孝行について考え、親孝行の実践をしているのだからかと考えました。

そこで、小・中学生全員に親孝行について考える機会として、親孝行を題材に作文を書いてもらうことにしました。親孝行の意味をきちんと調べたり、父母や家族に尋ねたり、自分を振り返ったりして、親孝行についての考えを深めることができました。そのことが、自分なりの親孝行の実践につながっていています。親孝行作文も、こととして三回目となりました。毎年一度は親孝行について考える機会として、今後も実施内容を工夫改善しながら継続してまいりたいと考えております。

これら三点につきましては、今後も継続して実施するとともに活用や内容の実施を図ってまいりたいと考えております。

また、改元フェスタで学校ごとに小・中学生の発表を行いました。また、町内外の皆様の前で学校のことを知っていただいたり、子供たちの姿を見ていただいたりするよい機会となりました。発表できてよかったという声も多く聞かれましたので、各園、小中学校の発表についても、今後の教育委員会の取り組みの中に生かしていきたいと考えております。

地域の元気なシニア層の活躍につきましては、「地域の日」に町民全体で史跡めぐりやウォーキング大会、町民運動会、盆踊りなどを実施していただきました。元気なシニア層を含めた三世代での交流が行われ、子供たちが提案したり準備したりするなど、活躍する場を多く与えていただきました。

今年度で、全ての学校がコミュニティスクールとなり、一部の地域で自治町民会議も進められてきております。私どもも北倉議

員御指摘のように、各地域の元気なシニア層の力をぜひおかりし、みんなで力を合わせ、ふるさとを守り、子供を育てるまちづくりができたらと考えております。

そして、地域のことは地域の人々で考えていく、地域の子供は地域の人々で育てる気運を一層発展させ、盛り上げていけるよう教育委員会といたしましてもともに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

〔一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 北倉義博君。

○一番（北倉義博君） 今、九億七千万程度の経済波及効果があったとの報告を受けました。本当に驚きました。

そこで、再度質問いたします。

今後、一過性に終わらせないため、どのような次の手を打っていくのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 今後の打つ手というような御質問でございませけれども、この養老改元一三〇〇年祭・本祭事業で得られた養老のブランドイメージや町民との協働の力、道路網などのインフラ整備をもとに地場産業の推進、移住・定住の促進につながる環境の向上や、安心・安全の確保、雇用の充実のための事業を継続しながら、次に向けて実施していくことが必要であると考えております。

具体的には、施政方針でも述べましたが、新年度においては、まるごと肉まつりや養老改元フェスタを軸としてブラッシュアップさせ、ネクスト一〇〇プロジェクト事業を新たに立ち上げ、本町の魅力をさらに発信PRするとともに、協働のまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

〔一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 北倉義博君。

○一番（北倉義博君） 今回の御解答を踏まえ、この一三〇〇年祭の経験を生かし町政運営に臨まれることをお願いし、次の質問へと移ります。

二問目は、企業誘致の状況についてであります。

当町においては、昨年の東海環状自動車道養老インターチェンジの開通、ことし六月に完成予定の名神高速道路養老サービスエリア内にスマートインターチェンジの併設、またそれに伴う周辺県道、町道の整備も着々と進んでおり、養老町への交通の利便性が飛躍的に高まっております。

またそんな中、各市町においては少子化や高齢化対策に重点を置き、今後の人口減少に歯止めをかけるべき政策の模索がなされている状況です。その主な政策の一つとして、企業誘致による人口の増大や雇用の拡大が考えられます。また、隣接の市町においても誘致目的の造成地の開発も見られます。

当町においては企業誘致課を設置されており、一三〇〇年祭において町の知名度も高まり、先ほど申し上げたように道路網の利便性が高まった今、飛躍する一番の機会を得た、この機を逃さず対応すべきと考えます。

そこで、二点について質問いたします。

一点目は、企業誘致の現在の状況は。二点目は、誘致を目的とした今後の取り組み計画は。

以上についての回答を求めます。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 二点について御質問いただきましたが、関連のあると思われるので御一緒に返答させていただきます。

現在の本町の企業誘致における取り組みについてでございますが、質問にもありましたインフラの充実に加え、昨年九月には国より地域未来投資促進法基本計画に同意をいただき、岐阜県と連携を図りながら企業誘致を進めていくこととしております。

加えて、昨年十二月には養老町企業立地促進条例の一部を改正し、企業立地奨励金の対象業種の拡大を行ったところでございます。

こうした状況の中、企業からの本町への注目は高まっており、本町におきましても開発可能な用地を選定し企業側への情報提供を行っているところでございます。

今後の取り組みについてでございますが、これまで同様、立地上の利点や支援制度を積極的にPRしていく一方で、今後さらなる企業誘致を促進するため、関係課によるワーキンググループを立ち上げ、その中で候補地を洗い出し、地権者交渉の後、候補地の区画全てで了解を得られた土地について公表するなどして、企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

〔一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 北倉義博君。

○一番（北倉義博君） それでは、再質問いたします。

東海環状養老インターチェンジの開通を見込んで、いち早く株式会社サラダコスモが進出されると聞き及んでおります。

先ほどお話のありました地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を同社が受けており、本町の経済にとっても大きな影響をもたらすものと思えます。

この件に関して、現在の進捗状況、そして推定できる雇用人数や波及効果など、わかる範囲で結構ですのでお答えください。

○議長（青山貞一君） 大倉企業誘致・商工観光課長。

○産業建設部企業誘致・商工観光課長（大倉 修君） それでは、

北倉議員の再質問につきまして、担当課の私のほうからお答えさせていただきます。

サラダコスモの現在の進捗状況といたしましては、農地転用及び開発行為申請については許可済みであり、平成三十一年度末に完成予定であると聞いております。

雇用人数についてでございますが、進出予定の植物工場の分野ごとの合計で二百名ほどの雇用があると聞いております。

また、その影響についてでございますが、事業活動によって生み出される価値をあらわす数値であります付加価値額では、三年で約三十三億円を創出するものと聞いております。以上でございます。

〔一番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 北倉義博君。

○一番（北倉義博君） ありがとうございます。以上で終わります。

○議長（青山貞一君） 以上で一番 北倉義博君の一般質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 次に、十三番 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） それでは、発言の許可を得ましたので、通告に基づき二点で質問をいたします。

一点目は、財政基本方針についてです。

質問の前ですけれども、今回の財政質問については、できるだけ行政用語を使わずに町民の皆さんにとってもわかりやすい回答をお願いしましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

町民にわかりやすい予算編成、起債、基金などの数値目標の明

確化、いわゆる持続可能な行政運営を図るため、提案も含め五
点で大橋町長の見解を求めます。

町は、第五次総合計画が平成二十七年に終わり、次の十年間の
まちづくりの方向を示すため、平成二十六年九月十日から平成二
十六年九月三十日までの、平成二十六年八月時点で二十歳以上の
町民千名を無作為に抽出し、住民アンケートを実施いたしました。
有効回収率は四七・三％で、四百七十三名の協力を得ました。

設問の中で、町は今後取り組むべき重点施策では、三十五項目
のうち、高齢者福祉、財政運営が一八％以上と高く、次いで子育
て支援、義務教育、公共交通機関が一二％以上、地域医療、雇用
の安定・充実、地域防災、行政経営、商工業の振興が一％以上
との結果が出ました。財政運営の割合は、多くの年齢層での割合
が高いことが顕著でした。

この結果から、養老町の財政運営に対し、多くの町民が関心を
持っていることがわかります。

質問に入る前に、深刻な養老町の人口減への共通認識を図るた
めパネルを用意しましたのでごらんください。

パネルは議員の皆さん用に、手づくりで事務局が用意してくだ
さいました。

平成三十年一月三十一日現在の養老町の人口は二万九千四百五
十一人で、これは昭和五十年一月一日の二万九千四百八十二人よ
り三十二人少ないのです。つまり、四十三年前の人口に戻ったこ
とになります。

深刻なのは、人口を構成する人口層の比較です。

ゼロから十四歳では二・一％の減、十五歳から三十九歳では
一三・六％の減、四十歳から六十四歳では四・六％の減、六十五
歳以上は二一・二％の増と、人口ピラミッドが大きく変わりました。

た。

このことを踏まえ、一、町民にわかりやすい地方債の発行、基
金活用、一般財源のバランスに配慮した財政計画、予算編成にす
べきと考えますが、その見解を求めます。

二、三年から五年の中期の財政計画、中期の財政計画を精査し
た一年の単年度の目標厳守財政計画を策定した新年度予算編成に
すべきと考えますが、その見解を求めます。

三、地方債の借入額は、償還額を超えない範囲で財政運営すべ
きと考えますが、その見解を求めます。

四、最低限担保すべき基金残高を明確化し、町民のさまざまな
願いに応える基金活用を図るべきと考えますが、その見解を求め
ます。

五、地方自治法二百三十三条六項では、議会の認定に付した予
算決算の要領を住民に公表するとうたっています。税金の対価と
してしかるべきサービスを提供しているのが、自治体は納税者で
ある住民への説明責任を持っているのです。毎年、広報「よろろ
う」に掲載される予算や決算は、単年度の円グラフや金額を一覧
しますが、最低過去五年ぐらいにさかのぼり、動態がわかる年次
変化の折れ線グラフなどの掲載を求めます。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 財政計画について、五点について御質問を
いただきました。五項目については担当課長のほうから御返答申
し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず一点目の、バランスに配慮した財政計画、予算編成をとの
御質問でございますが、一般財源の内訳としまして、町税、地方
交付税、譲与金、交付金、臨時財政対策債による借り入れ等が考
えられます。それら一般財源にて、経常経費及び臨時的経費の特

定財源以外の部分を賄う必要がございます。不足する部分については、財政調整基金等を活用しております。

地方債につきましても、三つ目の御質問でお答えをいたしますが、毎年度ごとに対応していかなければならない施設の整備や、大規模改修に充てるため借入額にばらつきがあるかと存じます。

いずれにせよ、一般財源の比率を多く、地方債発行、基金活用の比率は低く抑えるために、町税等一般財源を確保するための取り組みと、地方債発行についても実施事業の精査と年度間調整による平準化を図りたいと存じます。

二点目の、中期的な目標計画を策定した予算編成になっているかという点でございますが、予算編成においては、中期的（三年から五年）の財政計画及び単年度（一年）目標厳守財政計画の策定は行っておりませんが、例年、予算編成方針を定め、全職員に周知し新年度予算編成における指針や留意点を示しております。また、施設等の整備や大規模修繕等の普通建設事業費につきましては、長期的——大体五年から十年でございますが——の視点で該当事業をリストアップし、その重要性、緊急性等を精査した上で予算計上しております。

三点目の、地方債の借入額は償還額を超えない範囲で財政運営をすべきと考えるがという御質問でございますが、地方債につきましては、平成十九年度から二十八年度までの十年間で約九十億円の借り入れを行っております。

その内訳といたしましては、投資的な経費に充当する普通債が約四十一億円、普通交付税総額が不足する分について発行する臨時財政対策債が約四十九億円と増加してきております。また、それぞれの元金償還額につきましても、普通債は年々減少しておりますが、臨時財政対策債は増加してきている状況にあります。

臨時財政対策債借入分は、もともと普通交付税として交付されるべきものでしたが、町として起債し、その元金償還金の全額が後年度に地方交付税の基準財政需要額に算入され、実質的に地方交付税の分割後払いとして機能することになっております。

臨時財政対策債を借り入れしないという選択肢もございしますが、その場合、大きく一般財源が不足することとなり、借り入れせざるを得ない状況でございます。

地方債全体で見ますと、臨時財政対策債により、借入額、償還額が増加傾向にあると言えます。

また、施設の整備や大規模修繕に充てる普通債のみで見ますと、元金償還額は年々減少傾向にあります。しかし、喫緊に対応していかなければならない投資的経費のために借り入れをする必要がございます。

地方債については、借入残高及び償還金の増減に注意しつつ、新たな普通債の借り入れについて真に必要な事業かどうかを見きわめた上で起債していきたいと存じます。

四点目の、最低限担保すべき基金残高を明確化し基金活用すべきと考えるがという御質問でございます。

財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の一〇%が目安とされております。平成二十八年度決算の数字で見ますと、標準財政規模が六十六億八千三百五十二万円、財政調整基金残高が十二億四十一万円となっており、目安となる一〇%は超えています。また、住民一人当たりの基金残高としては、県内では低いほうでございます。

また、総務省の調査によると、地方自治体の基金残高は増加傾向にあるとの結果も出ておりますが、養老町としては減少傾向にあるのは事実でございます。

さらに、財政健全化指標のうち将来負担比率について、県内でも高くなっているのも基金残高の少なさが影響しているものと考えます。

今後は、財政調整基金の適正規模の目安である標準財政規模の一〇％に留意しつつも、基金を活用すべきときには活用し、一方で基金取り崩しを減少させるべく、一般財源の確保のための町税の徴収強化や経常経費の削減のための取り組みを進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（青山貞一君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） 広報の関係ですので、担当課のほうから御回答させていただきます。

町の当初予算や決算を円グラフで掲載する手法は、各予算科目が占める割合を視覚的に示し、明快な説明にも最も効果的であると考えております。これに対して、議員御提案の折れ線グラフは、時系列を変化的に捉えやすいため町の情勢の年次的な変化を示すことが可能であると思われまます。

限られた紙面の中でより内容を充実させ、町民の皆さんに親しまれる広報紙づくりを進めており、現在、町民アンケートを実施しておりますので、その結果も踏まえながら、あわせて町のホームページを活用するなど検討してまいります。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 再質問をいたします。

一点目は、財政シミュレーションにより地方債発行額とその残高、基金活用額とその残高、債務における一般財源に着目した歳入の視点が求められると考えるものです。

ここで、平成二十年から三十年の十年間の町の一般会計地方債発行額及び元金償還額——利子は含みません——の担当課に調査依頼した一覧表を棒グラフにいたしました。

いずれの年度も、発行額に対し元金償還額が多額であることが一目瞭然です。家庭や企業に置きかえると、破産や倒産です。平成三十年度現在見込額として、町の起債、借金が一般会計で約百三億五千四百万円、特別会計で約四十一億五千四百万円、乳幼児から高齢者まで町民一人当たり約五十万円の借金を背負っていることとなります。

私どもは、基礎的財政収支を黒字化するという財政の健全化を主張するものです。町財政に禍根が残る借金依存体質は、子や孫の世代に負の遺産として背負わせるわけにはいきません。

大橋町長は、就任以来八回目の予算編成となりましたが、財政の健全化に対しどのように認識しておられるのでしょうか。

二、ことしの六月ごろの国の骨太の方針二〇一八において、地方財政がどう規定されるかが当面の最大の争点となります。

歳出改革を主導する財務省と、経済財政諮問会議の民間の議員が、一昨年から地方債の基金、貯金がふえていることに照準を合わせ、地方財政に余裕があるとして地方財政削減の地ならしを進めてきました。

昨年は、全自治体を対象に基金の実態調査を行ったとの報道があります。養老町も回答したのでしょうか。制度的な要因や将来の歳入減少、歳出増加の備えの項目にどのように記載したのでしょうか。何の事業にも使える財政調整基金や、目的の施策にしか使えない各種の特別基金は、医療や介護、子育てや地域振興、災害対策など取り組むべき課題が山積しています。

養老町の課題の解決や、町民要求の実現にこそ基金を活用すべ

きと考えます。基金の活用についての考え方を示してください。

総務省も、自治体に対し基金は優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理、運営に努められたいと要請しています。なぜ、三億六百万円余ある長寿社会福祉基金が介護保険事業に使えないのでしょうか。

三、今年度地域住民の念願であった上多度公民館が建設され、上多度公民館建設事業費に二億三千百六十九万七千円予算化することが予算案として提示されました。

予算特別委員会でも質疑しましたが、改めて事業の起債の償還期間と他の事業における償還年度の基準について伺います。

四、納税者である町民にわかりやすい町の財政計画、予算編成、償還目標、起債である借金や基金である貯蓄の公表は自治体の責務です。また、その伝達として広報「よろろう」が大きな役割を果たします。

昭和五十七年十月から平成十四年九月までの広報「よろろう」縮小版を見ると、現在の記事よりはるかに町民にわかりやすい丁寧な記事を記載していると思います。職員の方々の知恵や工夫を凝らした動態のわかる掲載をぜひとも願いたいと思います。このことは、町政への信頼の確実な一歩につながると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 四点について、再質問をお受けいたしました。私のほうからは一番の財政健全化にどのような認識を持っているかということに対するお答えをさせていただきたいと思えます。

水谷議員の御指摘のとおり、起債残高は増加を続けてきております。

増加の大きな原因として、本来、普通交付税として交付されるべき金額の一部を町で借り入れをしなければならぬ臨時財政対策債という制度があるかと考えます。

本町においては、平成二十八年度末の一般会計における起債残高は、総額で九十八億六千八百八十四万円となっております。うち臨時財政対策債は五十四億九千九百六十六万円と、実に全体の約五六％を占めるに至っております。しかしながら、一般財源を確保する上で臨時財政対策債は借り入れせざるを得ないものと考えます。

地方債については、いわゆる借金ではありませんが、財政的に苦しい状況であっても、町民の皆さんにとつて必要な事業をやみくもにやめるわけにはまいりません。そういったときに、地方債により資金を調達し必要な事業を実施し、将来償還をすることができます。また、そうすることで世代間の負担の公平を調整する役割もござります。

財政状況は苦しいながらも、実施しなければならない事業は山積しておりますので、地方債の発行については、できるだけ抑えつつ慎重に進めてまいります。

二番については総務部長、それから企画課長に答弁させますのでよろしく願います。

○議長（青山貞一君） 田中総務部長、答弁。

○総務部長兼総務課長（田中信行君） それでは、私のほうから、水谷議員の二番目の基金関係と三番目の起債の償還関係の再質問について回答をさせていただきます。

まず、基金の積み立て状況に関する調査については、財政調整基金については、人口減少による税収減及び社会保障関係経費の増大に備えるため、決算状況を踏まえ可能な範囲での積み立てを行うという回答をしております。

また、基金の現在高については、先ほどの質問でも町長がお答えしましたとおり、住民一人当たりの残高としては低いほうではございますが、財政調整基金の平成十八年度と平成二十八年年度、これは国の調査年度でございますが、この残高を比較しますと、積み立ての結果、約一・五倍に増加しております。

財政調整基金については、その積み立て目的の趣旨である年度間の歳入不足を補うために、残高に留意しつつ活用してまいります。

その他の基金についても、取り組むべき課題の解決のために活用を考えております。

また、御指摘のありました長寿社会福祉基金につきましては、平成三年度に地域主導の高齢者保健福祉施策を促進するために、国により高齢者保健福祉推進特別事業が創設され、その事業の一つとして設置されたものでございます。

設置費に対する財政措置は、地方交付税によって行われており、三カ年で約二億八千七百五十万円が交付され、果実運用型の基金つまり原資である約二億八千七百五十万円が取り崩すことができず、そのうち——いわゆる果実でございませう——その利子のみを取り崩して事業の財源に充てることのできる基金とされております。

次に、起債の償還期限についてでございますが、まず実施事業の内容について借入先が限定されてまいります。さらに、借入先によっても償還期限が変わってまいります。

上多度公民館建設事業につきましては縁故債になりますので、借入先は市中銀行等になります。この場合の償還期限は、借入先の金融機関との協議になります。この場合の償還期限は、借入先の政府系金融機関での償還期限を参考に二十年と設定する予定

でございます。

起債の償還期限については、借入先で設定される償還期限とその施設の耐用年数を考慮した上で設定してまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（青山貞一君） 川地企画政策課長、答弁。

○総務部企画政策課長（川地憲元君） 水谷議員の四点目の広報紙への掲載の質問に御回答させていただきます。

広報「よろろう」は、十年ほど前までは月平均三十二ページで作成しておりましたが、現在、月二十四ページでつくっております。

当然、各記事に割くページの割合も少なくなりますが、わかりやすい説明に心がけてつくっております。

議員御指摘される財政状況等の公表につきましては、町民の皆さんの関心も高いと思われまので、掲載する記事の取捨選択によりニーズの高い記事の掲載を優先するよう検討してまいります。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 三回目の最後の質問になります。

大橋町長は、養老町を経営していくという理念をお持ちです。

この間、三セク会社の設立出資に当たっては、平成二十六年一般会計新年度予算に一千万円の予算措置案が提示されました。議会でも、この三セク会社に対してはどう利益を生み出していくのかという事業内容や雇用の創出など、町への波及効果などがなかなか提示されないということもありまして、一回、修正案を提出いたしました。

また、その修正案に対して養老町議会が始まって以来、町長のほうから再議が行われ現在に至っているような経過がございます。

また、斎苑横領事件についてでございますが、平成二十二年四月一日、元職員を臨時雇用として採用し、平成二十四年十月一日に臨時職員から嘱託の職員といたしまして、平成二十二年から平成二十四年度までの間に、養老町斎苑特別委員会が調査した委員会でも一千万を超える横領が発覚をいたしたところでございます。平成二十三年度には、七百七十四万九千九百円ということが斎苑特別委員会で確認をいたしましたけれども、これにとつて、この平成二十三年の三月に三百六十万円を元嘱託職員が盗難に遭ったということが入金問題がございました。

このときに、大橋町長は三百六十万円を返してもらったからいいという判断でございましたが、適正な行政事務に基づいた対応などしておれば、今にあるようなこの斎苑問題の継続はなかったというふうに思います。

平成二十三年の初期の段階できちっとした対応をしておれば、平成二十四年度に百七十一万五千四百円、そしてこの三年間の中でのこの斎苑横領事件はなかったということもございました。

そして、(仮称)養北認定こども園の建設、運営については民設民営で進めるということが進められてきましたが、結果的には、町と町内の民間業者の方の中で契約をめぐってのトラブルがあり町内の民間業者の方が撤退されるといふ、そういうふうなこともございました。

町長の財政経営手腕が問われる事案に対し、町民の行政への信頼が揺らぎました。

経営をしていくということは、元来、砂をかき、土台を据えて建物をつくるという意があります。この点で、町長は何を教訓にされたのでしょうか。町民の行政への信頼を取り戻すための行政のかじ取りを、どう行われていくのでしょうか。

また、予算特別委員会でも指摘いたしました。多額の町民の税金を業者に丸投げした計画や事業を進めるのではなく、蓄積されたデータに基づき分析し、職員の知恵や経験や工夫がコスト意識を改革することだと考えるものですが、その見解を求めます。

最後に、財政力指数について伺います。

今、各地区や各団体で総会の時期でございます。私も昨日、地の町の町内の総会に出席をいたしました。

住民の皆さんが言われるのは、もういろんな要望を出しても無駄ではないか。町はお金がないから、自分たちの願いが届かないことに力を発揮してもしようがないのではないかと萎縮した考え方が本当に広がっているということも現実でございます。

そこで、財政力指数について伺います。

財政力指数は、自治体の財政力を示す指数でございます。

本当に養老町はお金がないのか、住民の皆さんが心配しているように願いが届かないまちになっていくのか、それではいけないと思います。いろんな願いを出して、いろんな観点から予算をつけていく、そのことが町の自治体の責務だと思います。

西濃圏域の近隣市町の財政力と比較する指数を担当部長にお答えいただけますか。

○議長(青山貞一君) 養老町長 大橋孝君。

○町長(大橋 孝君) 再々質問でございますが、私の経営に対する考え方ということでよろしいでしょうか。

就任以来私が申しておりますのは、自治体は究極のサービス業だということを申し上げております。必要なものにお金を使う、今必要ではないけれども、将来必要であろうということにはお金を使っていくというのが、経営者である私の考え方と捉えていただいてもいいかというふうに思います。

地方自治法にもございますけれども、最少の経費で最大の効果を上げよというようなことも書いてございます。こういうことも一つの経営という形ではないかと思えます。

いずれにしましても、長期的なスパンで物事を判断しながら進めていくということが、外部的な要因もあるため、それを見きわめて軌道修正を適宜図っていくというように心がけていきたいというふうに考えています。

○議長（青山貞一君） 田中総務部長、答弁。

○総務部長兼総務課長（田中信行君） それでは、財政力指数というところで答弁をさせていただきます。

まず、養老町の財政力指数ですが、平成二十八年年度地方財政状況調査、いわゆる決算統計でございますが、こちらのほうの数値でございますが、〇・六二〇、県下四十二市町村がありますが二十一位ということでしょうか真ん中になります。

また、西南濃管内では、大垣市が〇・八九、垂井町と神戸町が〇・七一、安八町が〇・六三、輪之内町が〇・五八、海津市が〇・五二、関ヶ原町が〇・五一で、管内でもほぼ真ん中あたりになるということでございます。

財政力指数につきましては、数値が高いほどいいわけでございますが、数値的に見ますと、県内の市町村の単純平均が〇・五八、町村の単純平均が〇・五四ですので、本町の場合はそれよりは高くなっているということございまして数値的には悪くもないということでございますが、ただ、人口減などによって税収が減ってきているというように非常に厳しい財政状況がございますので、今後も健全な財政運営に努めなければならないと考えております。以上でございます。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 二点目の質問に入ります。

二点目は、認知症支援対応について二点で伺います。

平成二十八年三月議会で、平成十九年十二月に愛知県大府市で発生した認知症の男性の鉄道事故について、介護せず家族の監督責任が最高裁判所で問われている事案を取り上げ、高齢者福祉施策を質問いたしました。

高齢化の進展により、認知症が原因で日常生活や社会生活の不安を抱えるのは、本人や介護者、家族も含め、きめ細やかな安心策を、行政も含め、地域社会で講じることは大きな課題です。

特に一三〇〇年祭で私たちは養老町であること、養老町であり続けることを再認識したのではないのでしょうか。

養老町の認知症数については、本年、一月三十一日現在で九百五十四人、六十五歳以上の高齢者に占める比率は一〇・五％、介護認定者に占める率は六三・五％で、四年前と比較し認知症数は七十人増となっております。

一点目は、（仮称）認知症に対する不安のないまちづくり条例の制定を提案するものですが、その見解を伺います。

二点目は、認知症の人が第三者にけがや物を壊し家族に損害賠償を求める場合に備え、町が保険料を全額負担する個人賠償責任保険の加入を検討できないか、その見解を求めます。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 認知症支援策についての御質問でございます。お答えさせていただきたいと思えます。

当町では、老いを養うまちとして、これまでに高齢者のさまざまな施策を展開してまいりましたが、中でも住民の認知症への不安が大きいと思われるため、認知症に対する不安のないまちづく

りの一環として、養老郡医師会の協力により認知症を早期に発見するため、タッチパネル式コンピューターの導入による出前講座などで、各地区の巡回、認知症を正しく理解していただくため、認知症サポーター累計約千六百人の養成、認知症の家族に寄り添った徘徊高齢者等SOSネットワークの構築、認知症カフェの委託事業を行うなど認知症に関する施策に取り組んでまいりました。また、新年度におきましても、認知症予防に特化した教室を開催し、フォローアップを強化するなど高齢者の皆様の健康寿命の延伸を図ってまいりたいと存じます。

当町としましては、現在取り組んでいる認知症施策を重視することこそ、認知症に対する不安のないまちづくりにつながるものであると捉え、これらの施策に引き続き取り組んでまいりたいと存じますので、条例化に関しましては他市町の情勢を踏まえ、今後検討してまいりたいと存じます。

また、二番目の御質問、保険料全額負担ということでございますけれども、国では、さきの最高裁判決を発端に認知症高齢者にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議が開催をされましたが、第一に、救済範囲、財源、モラルハザードの対応も含めた幅広い議論が必要である。第二に、損害額が高額となる事案が頻繁かつ多発しているという事実は確認されなかった。第三に、民間保険の開発が進められているとの理由づけで、公的救済制度の創設を見送っております。

その後の国の動向におきましても、公的救済制度への議論の進捗が見られず、引き続きその情勢に注意してまいりたいと存じます。以上でございます。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 再質問いたします。

一、前回の質問では、医療、介護、福祉団体等の情報の共有や未然事故防止の取り組みができないか、連携協定締結に向け議論を進めているとのことでしたが、その進捗状況と、窓口での未然の事故の防止事例や近隣のトラブルも含め、認知症の方による第三者にけがや物を壊した等の事例の報告や件数は、担当課で把握しておられるのでしょうか。

二点目は、保険料を全額負担している自治体は、全国で神奈川県大和市、愛知県甲府市の二市です。いずれも保険は、認知症で行方不明になるおそれのある高齢者が対象で、事前登録が必要です。賠償額は対人で一億円、保険料は年間一人二千元程度とのことです。当町で、徘徊行動の実数の把握はあるのでしょうか。

○議長（青山貞一君） 高橋健康福祉課長、答弁。

○住民福祉部健康福祉課長（高橋正人君） それでは、水谷議員の御質問の再質問につきまして、実数に関するところでございますので私のほうから御回答申し上げます。

まず一点目でございますが、まず進捗状況といたしましては、平成二十八年三月に、町、警察、医療福祉関係七団体で「認知症の人を含む高齢者が住み慣れた地域で安心して、安全に暮らし続けることができるまち」の実現を目指して連携協定を結んだところでございます。

また、同年九月には、情報共有を図るため協定者会議を開催し、高齢者の行方不明時の発見活動など数項目につきまして、認知症連携事項推進案を協議いたしました。中でも、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業におきましては、協定団体にも御理解をいただきまして協力サポーター事業所として三十件の登録があり、また捜索協力依頼書の届出先を警察と連名により受け付け可能とし

たことで、速やかなネットワークの構築につながったものと考え
ております。

次に、未然事故の防止事例といたしましては、あくまでも相談
による対応が主体となっておりますので具体的な事例はございま
せん。また、近隣トラブルでは、物盗られ妄想や、近所の店で買
い物をしたたら、忘れてお金を支払わないなどの事例がありますが、
件数につきましては全てのケースを個々に調査していない状況で
ございます。

二番目の御回答でございますが、平成二十六年年度からこれまで
相談を受けた状況の中での実数は九件となっております。以上で
ございます。

〔十三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 水谷久美子君。

○十三番（水谷久美子君） 答弁は要りません。最後です。

認知症になっても地域で自分らしく暮らしたいとの思いに、行
政や地域の支援はどう寄り添うべきなのか。住民とのトラブルや
社会の視線は、今もなお厳しいものがあります。養老町が当事者
から見た条例・制度への議論を進めることの意義は大きいものが
あると考えます。

個人賠償責任保険への加入は、全国で二例しかありませんが社
会的な反響が広がっています。養老町で実現すれば全国で三件目、
岐阜県で最初の自治体になり、県政にも大きく寄与する、影響を
与えるものと確信いたします。以上で終わります。

○議長（青山貞一君） 以上で十三番 水谷久美子君の一般質問を
終わります。

これより暫時休憩いたします。

再開は十一時五分といたします。議員の皆様は、議員控え室に

お集まりください。傍聴者の皆さんは、四階大会議室にてお茶の
用意をしておりますので御利用ください。

（午前 十時五十一分 休憩）

（午前十一時 〇四分 再開）

○議長（青山貞一君） 休憩を解き、再開をいたします。

次に、三番 長澤龍夫君。

○三番（長澤龍夫君） 議長の許可を得ましたので、通告に基づき、

二点について質問いたします。

まず、一点であります。

養老サービスエリアスマートインターチェンジの今後の対策に
ついてであります。

養老サービスエリアスマートインターチェンジの設置について
は、地元橋爪地区を中心として養老S Aスマートインター設置対
策協議会が平成二十四年十二月十五日に設置され、中日本道路株
式会社と養老町役場と協議し、いよいよことしの平成三十年六月
に開通の運びとなりました。

養老S Aスマートインターは、養老町内はもちろん、近隣の垂
井町や大垣市、上石津町の方面からも多くの利用者が予測されま
す。また、全国からも養老町の北の玄関口として、養老町の発展
につながる重要なスマートインターであります。

しかしながら、利用者が多いほど交通量増大による交通事故、
もしかすると犯罪率も高くなってしまおうのではないかと心配して
いるところでもあります。そこで、地元では何度も協議をして、岐
阜県公安委員会、岐阜県土木事務所へ養老町を介して、要望事項
を昨年の平成二十九年六月二十一日付にお願いをしてまいりまし
たが、ようやく今年一月三十日にその回答がありました。

しかしながら、要望した事項は一つも実施していただけない
のことであり、余りにもずさんな対応と言わざるを得ません。

町長に質問いたします。

アクセス道路への誘導標識についてであります。

現在、アクセス道路の上り線は、象鼻山南側口から名神沿いに
養老サーブエリア内に進入する工事が行われています。しかし、
町内でも小畑、多芸東部地区、そして大垣方面からの利用者が東
側から進入した場合、誘導路標識がどこに設置されるのかがはっ
きりわからないとの住民の意見が多く聞かれます。また、子供た
ちの登下校が危険にさらされることがないようにということが、
地元住民にとって何よりの願いです。

この誘導路標識については、先般、建設課を通じてお願いした
ところではありますが、この点について実施していただけるのか、
回答をお願いしたいと思います。

二番目に、飯田交差点、喫茶店のココから西へ道路があります。
真つすぐ西へ西へと進んで行きますと、武内齒科の交差点を通過
し、橋爪北の篠塚神社の前を通過して橋爪内に達します。しかし、
大型車は、進入禁止の標識がないため、現場で立ち往生している
のが現状です。三菱パーリントンから豊地内の信号を通過し南進
すると、次の宇田、大通寺前の交差点の信号に達しますが、名神
沿いの道路は大型車が進入禁止のため南進できませんので、ここ
には東へ進む標識があります。この交差点の東側から、逆に飯田
ほうから西へ進む大型車のための北への右折する標識が必要とな
りませんか。公安委員会で実施されるんなら、自治会を通じ早急
に実施していただきたいので、この点について回答をお願いいた
します。

次に、村前道路の整備についてであります。

これからは、地元の道として橋爪地内を中心に村前道路、また
村西道路、また橋爪の北側に篠塚神社の宮前道路、このような三
つの道がございます。これは地元で使っている道路ですので皆さ
んにはちよつとわかりにくいかと思っておりますので、この点について
道路のA、C、Bという形で掲載してありますので、参考にして
いただければと思います。

この村前道路の整備についてであります。

この村前道路は、この地図でいきますとAの地点になります。
スマートインターが開通することにより、金屋交差点や飯田交差
点など東側からの道を誘導案内標識で阻止したとしても、道路を
知っている人は、近道として村前道路を通過してサーブエリア内
のスマートインターを利用するということは間違いないだろうと
思います。ただいま区民アンケートを実施しておりますが、地元
住民といたしましては、このアンケートの結果及び村前道路、村
西道路及び宮前道路の通行量の、こちらの地図で言いますと村前
道路がC、村西道路がA、宮前道路がBに当たります。この三点
の通行量の変化に応じた道路対策をお願いし、単に土木要望とし
てでなく、スマートインター関連工事として取り上げて対処して
いただきたいと考えておりますので、実施していただけるのか、
また要望後完成までどれぐらいの日数がかかるのかを回答願いま
す。よろしく願いいたします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 三点について御質問をいただきましたが、
実務的なことでございますので詳細については建設課長より答弁
をさせていただきますが、私のほうからは、総合的な考え方とし
てお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。
養老サーブエリアにおけるスマートインターチェンジにつき

ましては、議員の御質問の中にもございましたとおり、養老町の北の玄関口として養老町の発展につながる重要な施設であると考えており、また期待をしているところでございます。事業の実施に当たりましては、これまで地元関係者の皆様を初め、関係する機関の御意見を伺いながら、よりよいスマートインターチェンジとなるよう進めてきたところでございます。これまで関係機関や地元との協議によつて、安全かつ快適なスマートインターチェンジとなるように計画してまいりましたので、その計画に基づき開通に向けて事業を進めてまいります。また、開通後においても安全対策などが必要となった場合においては、関係機関や地元と対策を検討してまいりたいと考えております。詳細の部分につきましては、担当課長より御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（青山貞一君） 田中建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（田中一也君） それでは、建設課が担当課

でありますので、私のほうから詳細についてお答えをいたします。

一のアkses道路への誘導標識についてでございますが、養老SAスマートインターチェンジ利用者への案内ルートにつきましては、一般県道牧田・室原線、養老・赤坂線、養老・垂井線、主要地方道大垣・養老公園線等の主要幹線道路を経由して誘導する計画となっております。このため、案内標識につきましては、誘導する幹線道路の主要な交差点及びその途中に設置し、議員御指摘のように集落内の道路を通行する登下校時の子供などが危険にならないように計画しております。なお、この案内ルート及び案内標識の設置箇所につきましては、各道路管理者との調整が必要となることから、国土交通省、岐阜県及び中日本高速道路株式会社で構成される中部ブロック道路標識適正化委員会岐阜県支部

におきまして協議及び意見聴取を行っており、承認を得ております。

このように、養老SAスマートインターチェンジの案内標識の設置については、関係機関と連携し進めているところではあります。開通後におきましてもスマートインターチェンジ周辺の交通状況を注視し、新たな対策が必要となった場合は、関係機関と協議を行い必要な対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、二の宇田、大通寺前信号から西進する大型車通行禁止標識の設置につきましては、公安委員会により設置される標識となっております。このため公安委員会に確認を行ったところ、大型車を通行禁止とすることに対して地元住民の合意がなされていることを前提条件として、道路管理者の意見を付して地元から要望がなされれば、大型車両の通行規制について検討を行うと回答がありました。

このようなことから、公安委員会の回答を地元へもお知らせし、要望等があった場合は適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、三の村前道路の改良及び整備についてでございますが、当初の予定では、御質問にありました地域の生活道路となっている村前道路を、養老SAスマートインターチェンジのアクセス道路として活用する計画で事業を進めておりました。このため、村前道路を、スマートインターチェンジ事業の中で片側歩道の二車線道路として整備を行う予定をしておりました。しかしながら、その後地元地区からの要望等によりスマートインターチェンジの形状が変更となり、村前道路をアクセス道路としない計画に変更したことから、現時点では村前道路を改良する予定はございません。

ん。

なお、この計画変更につきましては、地元地区への説明会を平成二十六年八月二十四日に開催をしており、その場において村前道路についてはスマートインターチェンジ事業では整備しない旨御説明をさせていただいており、この計画の変更は平成二十六年十月二十四日の地区協議会において承認をされております。

村前道路の今後の整備につきましては、地域にて具体的な整備要望の内容がまとまり町への要望がなされましたら、町全体の土木事業の中の実施を検討してまいります。以上でございます。

〔三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 長澤龍夫君。

○三番（長澤龍夫君） 今のお話ですと、開通後の対応という形になるかと思いますが、本当に残念なふうに思います。

そういう中で、現在、町内には監視カメラは一台も設置されておりません。スマートインター入り口から村前道路を通り、牧田川へ通過する交差点、ちよつと図面で見ますと、この図面におきましては、対策協議会の代表者の方がみずからこのような図面をつくっていただいております。地元は本当に真剣になってこのことについて取り組んでいるのが現状です。少しでもやっていただきたいという願いから、このようなインターチェンジ付近の交通網の整備をやっていただきたいというのが本音で、このような形でつくっております。

その中で一番危惧されているのが、村前道路と村西道路の接点に当たる交差点です。スマートインターに入る一番近くの交差点です。この交差点を通過することは、交通事故等の増加が非常に懸念される交差点であります。この交差点を中心に村前道路側より監視カメラを設置することは、交通事故や防犯に有利な

効果があると思います。設置場所が個人宅になるようでしたら、地元として設置協力をお願いに上がります。また、監視カメラの管理においても地元として管理いたしますので、養老町監視カメラ第一号として設置していただくことを要望し、一点目の質問を終わります。ぜひとも検討をお願いいたします。

○議長（青山貞一君） 要望でよろしいですか。

○三番（長澤龍夫君） はい。

続きまして、二番目の質問に入ります。

象鼻山古墳群の今後の対応についての質問といたします。

象鼻山古墳群は、全国でも類例のない遺跡として注目され、県内外から多くの見学者が訪れます。また、地元の小学校の学習でも利用され、養老かるた四十六選にも選ばれるなど、養老町の観光、学習拠点の一つとなっております。象鼻山古墳群は、象鼻山の山頂から山麓にかけ七十基の古墳群の総称で、墓の多くが二世紀後半ごろから弥生時代の末期から造成され、全国でも重要な遺跡として評価されております。七十基のうち象鼻山一号墳は、三世紀後半、古墳時代前期に造築された全国でも最古級の前方後方墳で、被葬者は三国志、魏志倭人伝にも記述がある邪馬台国と狗奴国に深くかかわる人物であることが指摘されております。また、三号墳は、東方約八十六メートル、南北七十メートルの方形区画の上に直径十七・五メートルの円丘を配置した上円下方の形をした祭壇で、二世紀中ごろ象鼻山古墳群の中で最初につくられた施設である。全国的に見ても同時代に類例がない重要な遺跡であり、岐阜県の重要文化財として申請準備をしているところであります。象鼻山山頂には、現在、地元地区において象鼻山整備促進協議会を結成し、桜が植樹され、春には多くの花見客が登頂されております。地元協議会では、桜の管理、山ツツジの保護や草刈り、

登山道の整備や倒木の撤去など、一年を通じて実施しております。ことしの六月には養老サービスエリア内にスマートインターが開通し、五、六年後には（仮称）橋爪大橋が建設され、町内では養老公園、焼き肉街道、また象鼻山ハイキングなど、さらに垂井関ヶ原、大垣の周遊観光計画も可能となり、西濃地方の発展につながるかと考えます。

そこで質問いたします。

登頂口の付近の駐車場の整備についてであります。

教育委員会での構想図の中には、こちらが教育委員会で学芸員の方が、地元協議会のときにこのイメージ図を、このようになるという形でつくっていただきました。本当にこれ、中を見ますと、象鼻山に歩道橋ができ、この歩道橋を象鼻山の鼻に見立てて、その鼻の先にはリングの案内板が掲示され、本当に立派な象鼻山の駐車場だというふうに思います。そういう形で、構造図の中には駐車場を造成し、将来は観光バスも乗り入れ可能な駐車場を設置し、安全に道路を横断するための歩道橋まで設置計画にあります。アクセス道路と名神沿いの西側には幸いにも養老町の土地があり、これは現在の、現場のスマートインターの入り口のところをドローンで撮影した地図になります。高速道路が走っております。トラックの大きさを見ていただければわかると思います。スペース的にも駐車場が可能だと思っております。これ参考にさせていただきたいと思っております。

名神の高速道路の西側には、幸いにも養老町の土地、これ、ここで言いますと、この今使っていない道路、名神沿いにある使っていない道路が養老町の土地になります。本当に象鼻山の周遊スペースに隣接していますので、ぜひアクセス道路西側への駐車場の整備をお願いすると、登山道整備については、最近ギリラ豪

雨が多く、毎時百ミリにも相当する豪雨になることがあります。登山道については、地元協議会も年間を通じ整備に当たっておりますが、地元だけではできない状況も発生しますので、ぜひ整備をお願いしたいと思います。なお、この件については予算が必要となりますので、町長に回答をお願いしたいと思います。

次に、象鼻山古墳群のボランティアガイドの開設についてであります。

最近、どこの観光地に行ってもボランティアガイドの方々が案内しております。養老町においても、象鼻山古墳群は有数の観光地であります。養老町においても昨年ボランティアガイドも始まり、養老公園を中心とした養成講座が実施されております。地元橋爪地区においては有識者も多くおられ、歴史的にも有名な象鼻山古墳群で、ボランティアガイドの養成講座を教育委員会や商工観光課が協働となって開設していただければ、講座に参加し、ガイドとして協力していただくと確信しております。この制度を利用し、多くの観光客が養老町に関心や興味を持って来ていただけるよう、ぜひ象鼻山古墳群のボランティアガイド養成講座開設をお願いしたいと思います。

この点については、教育長に御回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 象鼻山古墳群での登頂口付近の駐車場、また登山道整備ということでございます。

先ほど議員から、駐車場用地としてアクセス道路と名神高速道路の間にある用地活用についての御提案がございました。駐車場の整備の必要性は十分認識をしておりますが、この土地は土砂災害警戒区域にあることや、登山道入り口に行くにはアクセス道路と

県道牧田・室原線を横断する必要があり、来訪者の安全を考慮すると不適切ではないかと思っております。

それなら歩道橋をとの御意見もあろうかと思えますけれども、主用途や財政面においても、もう少し熟慮する必要もあろうかというふうにも思います。

また、地元でできない道路整備を町で実施できないかとの御質問ではございますが、県道牧田・室原線から象鼻山山頂までの道路は軽車道の林道となっておりますので、倒木の除去、豪雨の侵食に対する補修については林道補修として対応させていただきますが、抜本的な整備については、県補助金採択基準への適合や古墳群への影響を考慮する必要があります。今後も地域の皆様との協働により象鼻山古墳群の環境整備に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○議長（青山貞一君） 教育長 並河清次君。

○教育長（並河清次君） 二点目の、地元住民の方に象鼻山を案内するガイド養成講座を開設してはどうかという質問に答えさせていただきます。

教育委員会では、埋蔵文化財に関する出前講座を開設しております。御要望がございましたら、学芸員である職員を地域に派遣し象鼻山古墳群に関する講座を開催しますので、ぜひ御活用いただきたいと考えております。

議員が述べられたとおり、町では昨年度企業誘致・商工観光課が観光ボランティアガイド養成講座を開催し、その育成を図っております。担当課から、初期段階ということで主に養老公園を案内するガイド養成講座からスタートし、さらに養老公園に限らず象鼻山古墳群を初めとする町内のさまざまな場所においても御案

内していただけるよう、スキルアップを図る予定であると聞いております。今後は、象鼻山古墳群等文化財の案内においても対応できるよう、教育委員会と企業誘致・商工観光課が協力し、養老町の魅力を町内外に発信していただける歴史的専門性を持ったボランティアガイドを育成する体制を整えていきたいと考えております。

出前講座だけではなく、観光ボランティアガイド養成講座にも積極的に参加していただき、一人でも多くの方がボランティアガイドに登録していただきたいと思っております。以上です。

〔三番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 長澤龍夫君。

○三番（長澤龍夫君） ありがとうございます。

地元地区においても象鼻山整備促進協議会がありますので、この予定については教育委員会を通じていろいろと教えていただき、ボランティアガイド養成講座にこれから進めていくよう一生懸命頑張りますので、よろしく願います。

また、象鼻山登山口の駐車場整備についてはまだまだ時期が早いというような話であります。これも教育委員会の構想にもあるように、駐車場を少しでも早くしていただいて、象鼻山のほうへ皆さんが観光地として登っていただけるような形をとっていただけることをお願いし、私からの質問を終わります。

以上、ありがとうございます。

○議長（青山貞一君） 以上で、三番 長澤龍夫君の一般質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 次に、六番 吉田太郎君。

○六番（吉田太郎君） 議長より発言のお許しを得ましたので、通

告に従い、二点質問させていただきます。

まず一点目は、南直江地区の浸水対策についてです。

この南直江地区においては、これまでに幾たびとなく浸水被害が発生しております。最近の大きな浸水被害を調べますと、平成十六年は十七戸、平成二十五年は五十六戸で床下浸水が発生しております。そして、昨年、台風二十一号の影響により八十六戸の床下浸水が発生しました。

このように、これまでに幾たびとなく浸水被害が発生しておりますので、私は台風による大雨が予想されるときや集中豪雨が発生したときは、まず真っ先にこの直江地区が心配になり、現地を見に行っております。昨年、台風二十一号により浸水被害が発生したときも、私も現地を確認しておりました。早い段階から国土交通省のポンプ車が出動し、牧田川への排水作業を行っております。地元水防団や町職員が、付近の交通整理なども行っております。しかし、このような皆さんの努力を上回る大雨が降り続き、どんどん道路が冠水していく状況を見ながら、自然の猛威の恐ろしさを再確認したところです。

当地区にお住まいの方にお話を伺うと、テレビで台風接近のニュースが流れると安心して寝ることができなくなる。また、この地区は今までに何回も床下浸水が起きている。一刻も早い対策を考えてほしいと非常に切実な思いを訴えておられました。このようなお話を伺うと、南直江地区の浸水対策は一刻の猶予もなく、すぐにでも排水機を設置し地域の安全・安心を確保するのが必要でないでしょうか。

そこでお伺いします。

南直江地区での浸水対策に対するこれまでの取り組み状況と、排水機の設置に向けた今後の取り組みについてをお尋ねします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 南直江地区の浸水対策についてということでお答えをさせていただきたいと思えます。

南直江地区の浸水につきましては、議員の御質問の中にございましたように、これまで幾度となく床下浸水が発生しており、町としましては、住民の安心・安全のためにもその対策は急務と考えております。このため、これまで私も国や県に対し排水機の設置、予算的な確保、各種支援につきまして幾度となく要望を行ってまいりました。

平成三十年度の施政方針でも述べましたように、今年度ようやく浸水対策実現のめどが立ちましたので、国の交付金事業である雨水公共下水道事業を活用して、現在、最適だと考えられる牧田川への強制的な排水を行うための排水ポンプの設置に向けて、雨水排水に関する基本計画の策定を来年度に予算計上をしたところでございます。これから一つ一つ課題を整理しながら、一日でも早い排水機設置を行い、住民の安心・安全に努めてまいります。取り組み、進捗状況、詳細につきましては、担当であります建設課長より答弁をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（青山貞一君） 田中建設課長、答弁。

○産業建設部建設課長（田中一也君） それでは、建設課が担当課でありますので、私のほうから詳細についてお答えをいたします。

南直江地区の浸水被害ですが、議員の御質問の中にもございますように、平成十六年十月の台風二十八号、平成二十五年九月、さらには昨年十月の台風二十一号において床下浸水が発生しております。

御質問一のこれまでの取り組み状況としましては、継続的に被

害の発生が危惧されることから、まず浸水実績に基づきシミュレーションを実施し、シミュレーションにより導き出された浸水想定に対し、最適な対策方法の検討を行ってまいりました。さらに、その結果から、牧田川への強制的な排水を行うための排水ポンプ設置が浸水対策の最も有効な手段として考えられ、浸水の方式やポンプのサイズなどについて検討を重ねてまいりました。合わせて、浸水対策の実現に向けて、河川管理者である国土交通省木曽川上流河川事務所並びに関係機関との調整に多くの時間を費やしてまいりました。その進捗状況につきましては、多芸西部区長会並びに地元関係者の方々に随時報告を行ってきたところでございます。

次に、二の排水機設置に向けての今後の取り組みにつきましては、国の交付金事業である雨水公共下水道事業の採択状況にもよりますが、平成三十年度は、雨水排水に関する基本計画の策定を行ってまいります。この計画で国の認可がおりれば、平成三十一年度は排水ポンプ施設の詳細設計を行い、平成三十二年度からおよそ二カ年程度で工事を実施していく予定であります。そのほかの対策としまして、南直江地区の浸水エリア内に立地しております減災効果の高い自然遊水池につきましては、その機能を保全するため地権者や地元との文書等の取り交わしや、災害時の情報伝達体制の強化を進めてまいります。また、これまでの浸水に対しては、平成二十五年九月、平成二十九年五月及び十月の台風の際に木曽川上流河川事務所に排水ポンプ車の出動要請を行い、被害の軽減を図ってまいりました。

さきに述べました本浸水対策が実現するまでには、おおよそ四年の歳月がかかるものと考えておりますので、浸水対策の実現までの間につきましては、浸水を未然に防ぐべく速やかな排水ポン

プ車の出動要請をしてまいります。

これまで以上に南直江地区の浸水対策について関係機関と連携を図りながら、一刻も早い実現に向けて努力をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〔六番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 吉田太郎君。

○六番（吉田太郎君） ただいま、町長、建設課長より大変前向きな答弁をいただきましたので、一日も早い排水機設置をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

一つ目についての質問を終わります。

次に、二点目の、町長の政治姿勢についてをお伺いいたします。大橋町長におかれましては、平成二十六年十二月より町政二期目をスタートされました。同じ時期には日本創成会議・人口減少問題検討会が消滅可能性都市について公表しており、その中には我が町、養老町も含まれていました。非常に衝撃的な出来事でした。このことは、新聞各紙を初めマスコミに大きく取り上げられ、岐阜県においては人口問題研究会を設置し、学識経験者や民間等県内の市町村の人口の実態分析や人口減少対策の実践的な対策の研究がされたと聞いております。また、国においては、人口減少傾向を長期的視野に立って歯どめをかけるため、まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生法を成立させ推進されております。こうしたことから、各市町村などの地方自治体において、人口減少対策については危機感を持って取り組みねばならない、重要かつ喫緊の問題であります。

このような状況の中、大橋町長は見事に養老改元一三〇〇年祭に代表される各事業を初め、二期目の町政を担っております。数々の成果を上げられましたが、この間の熱き思いと重要な施策

を振り返っていただき、進捗状況について町長の御所見をお伺いいたします。以上。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 私の二期目の施策に対する進捗というか、考えと異なりますか、そういったものの御質問ということでお答えをさせていただきます。

町民の皆様には二期目の信任をいただいてから三年が経過しておりますが、平成二十七年には養老町人口ビジョン・「絆を大切にすまち養老」創生総合戦略及び養老町第五次総合計画・後期基本計画を策定し、本町の基本的なまちづくりの構想をお示したところでございます。特に、重点プログラムとして二つの柱を掲げており、一つ目の養老改元一三〇〇年祭事業においては、プレイベントを経て昨年本祭を開催いたしました。一〇〇年に一度の機会を大きな契機と捉え、地域住民や各種団体、事業者との協働、交流人口の増加、地域の活性化に大きな成果を得ることができたものと考えております。

施政方針でも述べましたが、新年度においてはネクスト百プロジェクト事業を新たに立ち上げ、本町の魅力をPRするとともに、協働の輪をさらに広げてまいります。

二つ目の地域自治町民会議の設立につきましては、昨年本町で三年目となる広幡地域自治町民会議が設立をされました。

避けることのできない人口減少社会の中で、これまで以上に地域住民が支え合い、よりよい地域づくりを進めるとともに、行政と協働で課題に取り組むための施策であり、未設置の地区にも積極的に働きかけてまいります。

また、昨年開通した東海環状自動車道養老インターチェンジや、本年六月に開通予定の名神高速道路養老サービスエリアスマート

インターチェンジを生かし、企業誘致の推進、雇用の確保に努めてまいります。さらには、食肉基幹市場については、新施設の建設促進に向けた関係機関との協議を進め、事業主体の決定を見据えて候補地の取得に対応できるよう取り組んでまいります。

二期目の進捗状況についてでございますが、なかなか表現しろと言われましても非常に難しい質問ではございますが、客観的に自己評価するならば、厳しく全体で六十点だと思っております。

今後でございますが、新年度から人口減少や少子高齢化などの課題に取り組みながら、本町の未来がよりよいものになるよう将来の方向性について、新たなまちづくりビジョン策定にも着手してまいりたいと考えております。以上でございます。

〔六番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 吉田太郎君。

○六番（吉田太郎君） 再質問をいたします。

今、二期目の町長の政策について総括のお話をいただきました。そこで、町長に率直にお聞きします。

今年度は養老町長選挙の節目の年ですが、三期目、どのように考えているかお尋ねします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 三期目をどのように考えているかという御質問をいただきました。

思えば、行政経験がなかった私が、各方面の皆様の御指導・御支援をいただきながら誠心誠意町政運営に取り組んでまいりましたけれども、この間強く感じたことは、目指すまちづくりというのは七年三カ月ではなかなか実現できないということでございます。また、任期期間中に新たな課題も見えてきましたし、出てきた状態でございます。そして、町民の皆さんからの引き続き頑張

れという、こういったメッセージをたくさんいただいたところでございます。

二期目で一定の課題解決につきましてめどをつけることはできましたけれども、この間取り組んできましたさまざまな計画、構想や戦略の策定、具体的な事業の多くはまだ道半ばでございまして、三期目は途中となっている各事業を確かな形にしていくということが、より未来へ夢が持てるプロジェクトになるのではないかと考えております。

二期目の経験、今まで培ってきたネットワークを生かしながら、三期目は元号の由来を名に持つまち養老、そのふるさとのために頑張りたいというふうに思っております。さらに、養老のよさをメッセージとして町外に発信してまいりたいと、そのようにも思っております。そして、「住んでよかった」から、さらに「住みたくなる町」の実現のため、定住・移住の施策についても全力で取り組んでまいりたいと決意でございます。やらなければいけないこと、あるいはやりたいことが山ほどある中で、壁やイバラの道があるかもしれませんが、健全な財政を心がけながら町職員と全員躍起といえますか、チームワークを大切にしながら組織で取り組んでまいりたいと思っております。六十代も後半でございます。円熟期、気力・体力も充実しております。親孝行のふるさと養老のために、三期目へ挑戦、全力で頑張る覚悟でございます。以上でございます。

〔六番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 吉田太郎君。

○六番（吉田太郎君） 今、町長よりしっかりと答弁をいただきました。三期目の抱負と、私なりに受けとめました。

以上をもって、一般質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 以上で六番 吉田太郎君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩いたします。

再開は午後一時ちょうどいたします。議員の皆様は、議員控室に、傍聴者の皆さんは、四階大会議室にて御休憩ください。

（午前十一時五十四分 休憩）

（午後 〇時五十九分 再開）

○議長（青山貞一君） それでは、休憩を解き、再開をいたします。

次に、二番 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） ただいま議長より指名をいただきました、養老の未来をつくる岩永義仁です。

今回は、二つの項目について質問を行います。

まずは、昨年実施された改元一三〇〇年祭の実績について質問を行います。

改元一三〇〇年祭は、六年ほど前から準備され、関連する総事業費で六億とか七億円ほども投入した、近年の養老町では最大規模のイベント事業となりました。養老町の財政規模から考えると、財政基盤を揺るがすほどの破格の投資です。

一年前、昨年の予算特別委員会では、町長から投資の二倍の経済効果を見込んでいたとの説明がなされました。本日の議会終了後の別の会議において、一三〇〇年祭事業の総括についての詳細説明がされるといふことですので、ここでは、誰にでも目に見えるわかりやすい数字で経済効果について、この町民に対しての公開の場でお答えいただきたいと思えます。

昨年一年間で養老町にもたらされた一三〇〇年祭での経済効果は、これまでの投資に対してどのような結果となりましたか。御

回答ください。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 先ほどの北倉議員にも回答をいたしましたけれども、本祭の事業費が約一億五千九百四十三万円に對しまして経済波及効果は約七億六千二百万円ということで、四・八倍の効果であったという結果でございます。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 最近、大橋町長が、一三〇〇年祭が成功裏に終わったと挨拶等でコメントをしているのをたびたび聞いています。これっておかしいですね。

一三〇〇年祭が成功したかどうかはわかるのは、ことし以降に來町者数がふえたりですとか、交流人口、はたまた町内の商店等の売り上げ等が伸びていく場合ですよ。町長が言う成功とは、昨年の関連イベントのことなのでしょうか。イベントコンサル会社に多額のお金を払い、さらに宣伝告知にぎぶお金を投入したので、イベント自体が成功するのは当たり前の話だと思います。むしろ、あれで失敗していたら、そこにはいられないですね。

一三〇〇年祭を一過性のイベントに終わらせない。これまで町執行も、我々議会も口を酸っぱくして言ってきた言葉です。今議会中に來年度の予算を審査する委員会が開催される。平成三十年の予算概要をチェックしました。次の一〇〇年を担うネクスト一〇〇年事業ということで予算が計上されていきました。中身は、以前の産業祭のような改元フェスタと肉まつりを開催するというようなものでした。次の一〇〇年の最初の一年目は、結局一三〇〇年祭のやり直して、縮小版的なイベントになってしまうんでし

ようか。いやいや、そうじゃないよということであれば、御説明をお願いします。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 再質問にお答えをさせていただきたいと思

います。先ほどの北倉議員からの御質問でも御回答いたしました。養老改元一三〇〇年祭・本祭事業で得られた成果を検証し、次に向けて実施していくことが必要でございます。

そこで、新年度においては、まるごと肉まつりや養老改元フェスタを軸として、次年度以降継続させるものを取捨選択し、ブラッシュアップさせ、ネクスト百プロジェクト事業として実行委員会組織を立ち上げ、本町の魅力をさらに発信・PRするとともに、協働のまちづくりを展開していくというものでございます。以上でございます。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 本場に数多くのほかの事業を犠牲にして、一三〇〇年祭は実施されました。

東京オリンピックが決まったころ、盛んにレガシイという言葉が使われました。一三〇〇年祭を終えた今、この我々の養老町にはどんなレガシイが残ったのでしょうか。一〇〇年先を見据えるのもいいですが、お子さんやお孫さん世代が活躍しているはずの十年後、二十年後の養老町民に対して胸を張って説明できる、そんな一三〇〇年事業だったと言えるようにするためにも、次年度以降の町の取り組みに期待します。現状に満足しないでください。引き続き、二項目めの質問に移ります。

平成七年に整備され、平成二十四年に岐阜県で開催された清流

国体の、養老での野球とサッカー競技の開催場所である中央公園グラウンド及びスマイルグラウンドに併設されている親水ふれあい公園の維持管理についてお聞きします。

国体開催直前に、大規模な修繕と整備が行われたと記憶しています。国体が終わり、その後の維持管理、定期メンテナンスはどのようにされていますか。

○議長（青山貞一君） 佐藤教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局局長兼教育総務課長兼スポーツ振興課長（佐藤昌子君） 失礼いたします。

議員のおっしゃると重なる部分がございますが、親水ふれあい公園は、平成七年スマイルグラウンドの開設に合わせて五日市川の護岸工事とともに整備されました。その後、平成二十四年の国体開催に合わせて偕楽橋、護岸等を修繕し今に至っております。親水ふれあい公園の管理については、野球場、総合体育館を含めた中央公園全体及び社会体育施設の管理として、平成二十八年度からスポーツ連盟に委託しております。連盟職員により定期的に巡視し、除草、樹木剪定等施設の維持管理を行っております。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 現在、このふれあい公園は、草木が繁茂し、石畳には汚れが、水際に設置されたバリケードのようなものは倒壊し、朽ち果て、公園内の施設は劣化が激しくなっています。非常に荒れ果てている状況が見られます。

この写真を見てわかるように、この公園内には五日市川を渡る木造の橋がかかっています、公園が整備されたころはとも風光明媚な光景で、すてきな場所ができたと思います。しかし、この写真でわかるように、現在この橋は腐食が進んでいます。目

に見える部分でこの状態ですので、見えない裏側や水際に近い部分では、より腐食が進んでいることが考えられます。

この状況を見て真っ先に思い出したのが、平成二十三年に起きた町民プールの屋根材崩落です。このときは、本来必要であった屋根の建築材料である集成材への防腐剤の塗布等の定期的なメンテナンスがなされておらず、建設からわずか十数年で集成材が腐食して屋根の骨組みが崩落しました。結果的に、数億円規模の大修繕が必要となり、町財政に大打撃を与えています。

今回、ふれあい公園の橋の腐食は、規模こそ違いますが町民プールのときと同じ状況じゃありませんか。あれだけの大惨事を起こしておきながら、町として何の反省も対策もしてこなかったのですか。町長に見解を求めます。

○議長（青山貞一君） 養老町長 大橋孝君。

○町長（大橋 孝君） 偕楽橋等の件についてお答えをさせていただきたいと思えます。

町の施設の維持管理につきましては、施設管理者において巡視・点検を行っており、多数の人が利用する用途の施設や一定規模以上の建物については、有資格者による定期調査を行っております。

親水ふれあい公園施設については、管理が十分でなかったことは御指摘いただいたとおりであり、橋の一部が著しく傷んでいることは報告を受けております。これまで以上に、今後の維持管理を徹底するように指示したところでございます。

今後は、昨年度策定した公共施設等総合管理計画をもとに、今年度末までに作成する各個別施設計画の情報を一元化し、重要度と緊急度により優先順位を判断し、ライフサイクルコストの最少化と更新費用の平準化を図りつつ、公共施設の計画的な維持保全

の適正管理に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

〔二番議員挙手〕

○議長（青山貞一君） 岩永義仁君。

○二番（岩永義仁君） 私が、平成二十五年九月の定例会一般質問において、町財産の一元管理をするファシリテーターマネジメントの導入を提案しました。

当時は、導入を検討すると意欲的な答弁がありました。その後今日に至るまで実現していません。

今回のことも、このファシリテーターマネジメントが導入されていれば起こらなかった可能性が高かったのではないかと考えています。さらに、先ほどの一三〇〇年祭の成果に対する質問と同じですが、岐阜県での国体が終わり、一三〇〇年祭の準備を始めた六年ほど前からふれあい公園の維持管理が十分でなかったことを考えると、予算、意欲ともに一三〇〇年祭に集中し過ぎたがために起きた事案だとも言えます。

恐らく、これはほんの一端、氷山の一角であり、今後こういったケースが顕在化してくるのではないかと心配します。事実、小学校ではICT教育導入のためにタブレットを購入しましたが、予算の都合で配備されているのは一部の学校だけという状態が、ここ数年間続いています。教育環境の格差が、この同じ養老町内の学校で起き続けているのです。

町はいい面ばかりをクローズアップして主張しますが、今回提示したものは、まさに一三〇〇年祭の弊害でしょう。

ともかくにも、またしてもメンテナンス不足により、プールの屋根材崩落という反省を生かされなかった事実、これを猛省していただき、早急に町内施設の点検・確認を行い、必要な対処をするよう指摘します。

同時に、広報等で、こういったふぐあいが町内で起きていないか、起きていれば速やかに町に連絡をいただけるよう町民の皆様にも協力の要請を行ってください。

このことを申し述べ、今回の私の一般質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 以上で二番 岩永義仁君の一般質問を終わります。

これで、日程第三、町政一般に関する質問を終わります。

○議長（青山貞一君） 会議を閉じます。

なお、議会最終日は、あす三月二十日火曜、午前九時三十分より再開をいたします。本日は御苦勞さまでした。

（散会時間 午後一時十七分）

右、会議の次第をここに記録し、その相違ないことを証するた
めここに署名する。

平成三十年三月十九日

議長 青山貞一

議員 松永民夫

議員 林輝見